

ち) ア (さん) と言いながら正しくかく。

- 1) 算数 (30までの数をかく) 先生に調子を合わせてする。先生から次をするように言われるまで行っている。ほめてもらうとつきの問題にとりかかる。→A子からの「できました。」の報告のサインが使われていない。

- 1) 順序 (6 7 8 □・□。29 28 26 □ □の穴埋め問題) 先生のミスプリで混乱。

右から～番目、左から～番目。わからず自傷 (手を噛む 頭叩き)。→「わかりません」「したくない」「やめたい」のサインが使われていない。

「ようちえんにいかないの (禁止ことば)」で圧音される。→隣の幼稚園に行きたい。「ここにいなさい。のほうがわかりやすい。」

②調整と助言

授業を参観して、A子が担任を頼りに生活、学習をしているのがよくわかった。スケジュールの掲示など、視覚的情報として「夫されていたか、全体に対してのものであり、A子の理解のレベルに即している」とは言い難い。A子自身は担任の声かけを合図にしており、要求されていることかわかるときちゃんと応じている。担任は、噛むこと以外、特に問題を感じておらず、音読による言語指導に意欲を見せる。校長とも面談したが、校長は担任の執音を評価。助言として、噛む行動が発生したときは、とりあえず「かまない」と伝え、離れた椅子に座らせるという簡易的なタイムアウトで対心することとする。学習場面における行動の問題のきっかけをコミュニケーションの視点からとらえ、学習場面で以下の3点についてお願いした。

- a) A子からのコミュニケーションの受け止めやコミュニケーションの開発 (約束サイン等) をお願いしたいこと。
b) 指示に従うことをよしとするだけでなく、自発的に動く場面や選択の機会を作っていたきたいこと。

いこと。

- c) スケジュールなど理解に応じたものを用意していただくこと。

(3) 母親からの相談 2 3学年6月

①母親から「新学年で担任が替わり、昨年と学級のリズムが違うのでA子がとまどっている。継続したものがなく、課題がなく、することなくて糸の切れた風船状態になっている。自分で紙を出して色を塗ったり、文字をいっぱい書いたり、去年の課題を思い出してしている。新学期、お世話係の子が過干渉しすぎて噛みついた。子どもには噛みついてほしくない。先生はこの子の怒り、喜び、行動の意味がわかっていない。国語の授業は文字学習 (なぞりがき) が中心で、意味理解に繋がるような課題についてのアイデアかほしい。」

②助言として、新学年で、担任も日課も変わってしまい、A子自身、何をてがかりにして日中を渡しているのか見通しが持てず混乱している状態が推測される。できれば、去年のテイスケジュールを当面踏襲してもらい、安定してもらうこと。その上で、意味理解の促進について、A子かわかりやすい視覚情報を用意して動作の絵や写真と文字をマッピング (顔を洗う) させるあたりから動作語の理解にすすめていくのはどうか。学習教材、プリント類を紹介し、大切なことは、「はじめ」と「おわり」をA子自身にわかるように設定することか大切と助言。また、他の児童からの干渉については、先生から「わからないで困っていることだけを手伝う」方向で指導してもらうよう、母親を通して間接的にアトハイした。

(4) 母親からの相談 3 3学年7月以降

学校ではとりたてて問題かないか、人の顔をさわりたがったり、フランコなど人かそばにいても漕いだり危険なことがある。「あふない」ということは

わかっており、自分への危険は回避するため「飛び出し」などはない。自分の顔をつねる。

公園で水にぬれると脱衣しようとする。怒ると上に物を投げる。家では好きなものだけ食べたがるという状況。

行動に危うさを示しながらも、医療面のケア（ORAPの定期服用）と母親の的確な対応によって、なんとか均衡を保っている状況にある。この時期の心理検査結果は、田中ヒネーでMA3,2、IQ36。PEP46-49M。大脇式MA 5,4、IQ60。グノトイナフMA4,11、IQ56であった。加齢に伴うIQの低下はあるものの、MAの低下はない。8~9月は変わりなく、10月に家でのこだわりがより強まるが、学校ではほとんど目立たないと言われている。12月は特にかわりなしとのこと。

6. A子の母親の手記

小学校の入学式の日、初めて大きな体育館でたった一人で椅子に座って、A子は、ものすごく不安だったと思います。キョロキョロして落ち着かない様子で頑張っていました。スノと立ち上がったかと思うと、ターッと走って体育館の2階に上がり「キヤー」と声をたしながら走りました。「あーあ、やってしまった」という気持ちで、これから始まる学校生活で、少々不安に思っていたことが、ものすごく不安になってしまいました。

小学校入学から、4月、5月と意外にスムーズに学校生活を送り、やっと慣れたかなと思った6月、その安心がよくなかったのか先生の指示に怒って腕を噛むということを繰り返すようになりました。担任の先生は気にしていない様子でしたが、私はこんな行動は早くやめさせたいと思い主治医に相談して、学校に直接指導に行っていたきました。

おかげで、「子どもがどうして混乱するのか、どう指示した方が理解しやすいか」を先生に理解していただけて、噛むことはなくなりました。

担任の先生からは、「自閉症のことをよく知っていると思っていたが、以外と知らないことが多くて、いい勉強になりました」といっていただきました。

学校の先生方は、噛まれても「怒っているんだな」と受け止めるだけで、なぜ、そこまで怒ったのかという原因を知ろうとはされなかった。母親から見ると言葉で伝えられないからこそ、いつもと違う「噛む」という行動で何かを伝えているように思い、その何かを知りたいと思うのですが。

先生には、入学時に療育をずっと受けてきたことを伝え、くわしいことを早期療育機関へ直接問い合わせさせて下さいとお願いしていたのですが、その必要はないと思われたのか、訓練と学校の指導とは違うと思われたのか、問題が起こるまで、問い合わせされなかったのは大変残念でした。

先生方には、自閉症について、もっとよく知っていただかないと適切な指導ができないと思います。自閉の子どもは、ひとつの方法で理解できなくても別の角度から教えてやると理解できたり、出来ることも言い方をかえただけで全然理解できずパニノクになったりする事があるということを先生方全員に理解していただきたいです。

学校では、ことばだけの指示ばかりで、子どもは一生懸命にその中の知っている言葉を手がかりにして自分なりに解釈して、その指示に従おうと頑張っていることを知っていただきたいです。間違っていたときのパニノクを防ぐために、ぜひ目で見てわかる指示も合わせて出していただきたいです。

学校生活は、規則正しいのですぐに子どもはすぐに、次にやるべき事を簡単に想像し自分で動くようになります。先生方には指示するとすぐに動くから子どもがことばをよく理解できていると勘違いされてしまうのですが、そうではない事は、運動会や発表会などいつもと違う事をする時に混乱してパニノクを起こしている事を見てわかると思います。「変更やいつもと違う」ためのパニノクばかりではなく、言

業だけの指示で、次に自分がやることが見えてこないためのパニックもあるのです。だから、言葉だけでなく、絵カードなどを使って、わかりやすく指示していただきたいと切に望みます。

入学してすぐの時は、ひらかなやカタカナ、たしさん、ひきさんなど机での勉強することか多かったのですが2年3年となると机の上の勉強だけではいけないと思います。学校は机上の勉強を重視しているようです。しかし、プリントの上では、正しい答えを書けても、買い物などでは全然計算できないのです。ただ、机の上の勉強だけでなくそれを日常生活に置きかえる事を教えてやらないと本当の勉強にはならないので、実際に使えるところまで教えてやってほしいと思います。

7. 事例のまとめ

自閉症は対人関係が希薄と見られるが、実際は特定の人をたよりに生活している場合が多く、家庭や学校生活の中で、その人物（指令塔）を失うと混乱をきたす。環境の変化に対する弱さは、場面理解の弱さでもあり、それに対しては、早期の基礎的な認知トレーニングが必要である。そして、個々のレベルに即した公共性のあるコミュニケーション手段の開発とその獲得が優先課題であると考ええる。

TEACCHがそのプログラムの中で、早期から個々のコミュニケーションのレベルを分析し、個々に応じた実際的なコミュニケーションの手段を検討、実用化のトレーニングに力を注ぎ、成果をあげていることはよく知られるところである。

生活や学校教育の場面では、個々が生活のなかで必要としている要求の伝達、自己表現、選択のチャンスが意識的に用意される努力の積み重ねが必要である。そして、これらの取り組みか、ひいては行動問題の予防軽減にもつながり、場面適応を高めることに繋がっていくと考える。

怒りや他者への攻撃、自傷といった問題に対して

は、経過の見直し、発生因の検討および環境調整、医療的ケアが優先されるが、本事例のように、理解と表出の発達かアンバランスで、音声とシャスチャーを使ったコミュニケーションが制限される例では、医療的ケアとコミュニケーションの視点をふまえた問題の検討が重要であると考ええる。

特殊教育の現場では、行動管理・コミュニケーション 教科学習 がバランスよく組み合わせられたプログラムが望まれるが、実際は、行動管理で手いっぱい、「従う教育レベル」で精一杯という現実があるのではないかと。さまざまな認知レベル、行動の問題を示す複数の児童に対する授業の困難さは想像に易い。しかしながら、教育の現場で陥りやすいコントロールと援助の履き違えという問題を今一度提示してみたい。子どもからのサインを読み取らず課題を与えつづければ、いずれ、子どもの側に不適応行動が生じるだろう。母親の「この子の怒り、喜び、行動の意味をわかってもらえない」ということばを心にとめて、本人の側から発せられるコミュニケーションを受け止め、各現場での実用化を意識したコミュニケーションの学習かすすめられることが行動問題に対する予防策のひとつになり得るのではないかと考える。

Ⅲ. おわりに

われわれの早期療育機関では、行動障害への予防的アプローチ、すなわち行動障害ハイリスク児への早期介入として、①就学時点で学校に対して療育情報を提供し、②児童対策として、親と教師の双方からの相談を受け、③学校での不適応事態に対して、学校訪問や現場での助言などを行い、④教育実践で解決しない問題に対して早期に医療へ紹介している。

行動障害の予防には、行動障害ハイリスク状態を早期に発見し、対応することか重要であり、併せて、

早期療育機関と発達障害精神科医療機関との初期からの継続的な連携が重要であると考えている。今回報告したように、われわれが実施するところの「学校への介入」は医療・療育の延長線上にあり、保護者が求める専門機関による相談機能を担っているものである。

われわれの地域において、最近の早期療育の充実から、保護者たちは、自閉性障害の軽症化の鍵は、子どもが専門的な評価の上に個別的教育プログラムに基づく適切な教育を受けることにありと見え、これに伴い、就学に際しては、IEPによる教育が可能と考えられる小人数学級（特殊学級・養護学校）を積極的に選択していく例が増えている。しかしながら、適切な個別教育プログラムとの出会いは、現実には、力量のある教師との出会いを待つか、保護者自身がIEPを作成するしかないといって過言ではない。教育の質に関して、学校間の差、教師の経験や力量の差があることは否めず、短期間での担任の交代など、子どもへの影響、不適応や崩れが心配され、保護者は就学後の継続相談、継続指導、そして学校現場への援助機能を求めている。われわれはこれらのニーズを受け、ひとりひとりに対し学校への介入、連携をすすめている。

特殊教育の現場においては、教育技術とともに、保護者の信頼と協力を得ることが必須である。保護者自身も、さまざまな研修の機会をもち、相互に学習をすすめており、予後について決して楽観視できないことを認識している。保護者は、「なぜ、自閉症や個別教育についての研修を積んだことのない教師が自閉症の教育を担当できるのだろうか？」という素朴な疑問をもっている。自閉症を医療モデルで考えた場合、確かにうなずけることである。自閉症についての知識と経験のない教師では、とうてい保護者の経験と知識に太刀打ちできるものではなく、日々の教育課題のアレンジも困難であろう。

子どもに関わる側に自閉症についての知識があ

り、子どもの能力を正しく評価することができ、個別的に教育課題をアレンジできる能力があること、そして、親の気持ちをしっかりと受け止め、共に考え、子どもの可能性をより現実的な形で考えていくことをサポートする能力が求められる。

次年度にわたるわれわれの課題は、関連する事例の積み重ねの上に、学校と療育機関双方にとって有益な連携の形態を検討することであろうと考える。

第三研究

強度行動障害処遇事業の実践から

事例報告1 人に対する不信感からパニックに繋がる自閉症者への取り組み

新谷 義和 旭川 荘いつみ寮

要約

本対象はいつみ寮、強度行動障害特別処遇事業にて3年間療育に参加した事例である。主な障害内容は食べ物を要因とした「こだわり行動」によるトラブルやパニックに繋がる事が大変多い事である。また、本事例は生育歴等を見ると、親からの愛情不足や対応方法のまずさ（力関係の対応）が「人に対する不信感」といったものを本事例に植え付け、本編で示すような不適応行動を誘発しているといった事が考えられた。その為、我々はスタッフとのラポート形成を中心とした個別プログラムを作成し、人的な環境整備をおこない、基本的信頼感の再確立を図る療育を取り組みのベースにおいた。また、本事例が「理解と納得の出来る情報の提供をおこなう」事で、安心して見通しの持てる生活がおくれる環境を整備する事を中心課題においた療育を展開した。

人に対する不信感や生活に対する見通しのなさから生じる「不安や混乱」を、他傷行為や食事面を中心とする強いこだわり行動として表出していた本事例が、強度行動障害特別処遇事業での3年間の取り組みの中で、徐々に情緒面の安定を示してきた経過を報告し、若干の考察を加えたい。

また本事例は3年間の処遇期間を終了しても次施設の決定がなされなかった。最後に処遇事業終了後の措置移動の状況についても若干付け加えたい。

キーワード 人に対する不信感、生活に対する見通し

I. はしめに

本事例は、前施設において、自分の置かれている生活環境が著しく変化した時点から顕著に不適応行動が認められ始め、施設対応が難しくなり精神科の病院への入院を余儀なくされた自閉症の男性である。具体的には食べ物を中心としたこだわり行動として表出された。不適応行動に対する対応方法のまずさもあり、日々の生活のなかで「人に対する不信感」といったものを植え付けられ、それが他傷行為、こだわり行動、物壊し、食事面の障害といった形で

定着されていた。我々に、生育歴や前施設での記録から「人との関係作りの再構築と本事例を取り巻く生活環境の整備」をおこなう事でこれらの行動障害は軽減できるのではないかと推論が持てた事、また県の福祉機関からの強い要望もあり、平成7年10月より強度行動障害特別処遇事業への措置となる。

上記推論を中心とした3年間の取り組みの中で、「人を含めた環境に対する不安や葛藤」といったものが徐々に軽減し、施設での一般処遇が可能となったのでここに報告する。

II. 対象と方法

1. 対象の概要

対象は、重度知的障害を伴う自閉症で、入所時15歳7ヶ月の男性である。田中ビネー知能検査では、MA3歳5ヶ月、IQ22である。行動障害の状況では、強度行動障害判定基準表によると、入所時27点であった。

出生期は熟産で3900であり、乳幼児期 予定3ヶ月、始歩1歳、発語1歳5ヶ月であった。1歳6ヶ月で落ち着き無く、大学病院を受診し「折れ線型自閉症」の診断を受ける。3歳頃より多動性が認め

られる。少年期は、保育園の障害児保育に参加。5歳で児童施設入所し、そこから養護学校の小学部・中学部に通う。15歳で更生施設に措置変更されるが、回りの環境が大きく変化した事で顕著に不適応行動が表面化された。2ヶ月後には精神科の病院に入院し投薬調整をうけ、15歳7ヶ月で本寮・強度行動障害特別処遇事業への措置となる。療育期間は強度行動障害特別処遇事業にて36ヶ月。3年の処遇期間終了後、15ヶ月間当寮の重度棟処遇を経て知的障害者更生施設重度棟へ措置変更となった。行動障害得点は、入所時27点、1年後16点、2年後13点退所時10点であった。

< 3年間の強度行動障害判定基準表得点変化 >

	入寮時	1年後	2年後	3年後
1、ひどい自傷	0	0	0	0
2、つよい他傷	3	1	1	1
3、激しいこたわり	5	3	1	3
4、激しいものこわし	3	1	1	1
5、睡眠の大きな乱れ	0	0	0	0
6、食事関係の強い障害	5	1	0	0
7、排泄関係の強い障害	0	0	0	0
8、著しい多動	5	0	0	0
9、著しい騒がしさ	0	0	0	0
10、パニック指導困難	5	5	5	5
11、粗暴による指導困難	5	5	5	0
合計	27	16	13	10

2. 行動障害の特徴的な内容

(1) 強い他傷行為

噛み付き、髪を激しく引っ張る、叩く、蹴る、首を絞める、熱湯をかける等の行為。

いずれの行為もこだわり行動を阻止された様な場面や食事場面でのトラブルが要因。

(2) 激しいこだわり

食べ物に対するこだわり行動が特に強い。それを

要因としてパニックとなる事が目立った。特定の服しか着ようとしない、服のタグがあったら必ず引きちぎってしまうといったこだわり。

(3) 激しい物壊し

カラスを手や頭物を使って割る、コップを投げで割る、眼鏡を壊す、衣類を切り裂く、電燈を叩いて割る等の行為。

(4) 食事関係の強い障害

盗食、買食（残飯 蛾 道に落ちている腐ったような食べ物等）、ご飯や牛乳ヒンを投げる 割る、箸を折る等の行為が頻繁。食事場面で職員に圧音されてパニックになり粗暴行為に発展するといった事が多い。

(5) 著しい多動

意味もなく建物内を動き回る。屋根の上に登ったり工事車両に飛び乗り車内をいしり回す等生命の危険につながるような行為。

(6) 眼球上転がある

前触れもなく眼球が上転し、軽い意識障害のような状況となる。意味不明の行動が表出される場合がある。室内を水浸しにする、タンスにある衣類を全て重ね着する、屋根の「」に上がる、急に掃除を始める等の場面にマノチしない行動である。その行動に対するこだわりは通常以上に強く、殆ど止められない状況となる。その際言語指示はまったく入らない。

<発 話> (含 対人面)

自発言語は有るがほとんど聞き取れない状況。こちらからの言語指示に対しての理解力はかなりある様に思われる。要求表現としては職員の手を持つてのハンドリンクが中心であり、内容としては「食事の献立表を読んでほしい」といった事が中心で要求内容としては限られる。また聞き取りにくい自発言語による要求内容を職員側が理解出来ないと、何度も繰り返し要求しそれがパニックへの引き金となる事が多かった為、コミュニケーションサンプルの作成が必要であった。

Ⅲ 援助経過と結果

— 1年目を中心とした取り組み—

<入所当初の取り組み：対人関係面（1）>

入所当初の状況

制止をおこなう事でパニックにつながりやすい

我慢するといった意味でのフラストレーション耐性が弱い

◎親からの愛情不足や対応方法のまずさ（力関係の指導）が「人に対する不信感」を植え付け、不適応行動を誘発しているのではないかといった推論のもと、プログラムを組む。

- ①スタッフ側からは本事例を温かく見守るのみで一切のアプローチをしない
- ②本事例から出された要求に関してのみ積極的に応じる
- ③建物等の環境に慣れる事を目的とし自由活动とする
- ④基本的には担任以外は本事例と接しない
- ⑤本事例の意志表示を大切に、拒否に対してはその内容を受入れる

また、担当スタッフとのレポート形成を進める事と共に、生活しやすい 解りやすい環境（物理的 人的）を提供する事を取り組みのベースにおく。

<食事面への取り組み>

(1) 集団での食事が出来ない

— 取り組み—

第1段階（1ヶ月 対人関係面の取り組みに合わせて）

自室にテーブルを用意し、一人で食事

第2段階（2W）

レインボー利用者（4名）の小集団にて棟内で食事。

本人の耐性の許容範囲内での「約束事」を設定。守れなかった場合には4人での食事を中止し、時間をすらし一人で食べる

第3段階

レインホースタッフがついて食堂（当時104名）で食事する

約束事を設定

守れなかった場合には食堂での食事を中断し、

自室にて残りの食事を摂る

(2) おやつやコーヒーへのこだわり おやつやコーヒーの所在が解るとドアを壊してでも部屋に入り、おやつ・コーヒーを盗食。

－取り組み－

テイリースケジュールの中に本人に解りやすくおやつカードを表示

それまで不定期で出していたコーヒーを毎週水曜日に出すようにし、ウイークリースケジュールにコーヒータイムを組入れる

- ・本事例の興味を中心とする食事を中心としたウイークリースケジュールを作成しコーヒーや好きな食事を線画のカードにて表示

－結果（対人面・食事）－

大集団での食事を摂る事が可能となる。

食堂での食事に慣れた入所2年目を過ぎた頃から単発的にはあるが、盗食やいらぬ物を他の利用者の食器に入れる等の不適応行動が再度認められ始めたがエスカレートする事はない。

異食に関しては残飯食べや捨ててある物を拾って口にすると等は消失。

食事面への見通しが出来た事で、おやつのある場所が解っていても部屋のドアを壊してまで盗食しようとする事はなくなる。スタッフに対しても、自らコミュニケーションを持とうとする。また「笑顔」での場面が増える等、「人に対する不信感」が軽減する。

－1年目後半からの取り組み－

<対人関係面（2）>

本事例の行動が不適応行動に発展しやすい状況として、以下の2点が挙げられた。

- ①自分の置かれた状況や、物事に対して見通しが持てない場面
- ②行動を強引に阻止された場面

いずれの場合も共通した状況として「職員に対する訴えが頻繁になる」といった事が認められた。これは「本事例の状態があまり良くない」といった事を意味する。また、一旦そういった状態が表出されると、言語指示は入りづらくなり、そこで行動の阻止や否定的な声掛けをおこなうとパニック状態がエスカレートし、殆ど言語指示は入らない状況となる。

－対応方法と結果－

本事例に対する取り組みの中心に「対人関係面の修復」を置いていた事から、実際にパニックになり、強引に取り押える等の対応が必要となる前に、早い段階でのアプローチを試みた。

- ①ウイークリースケジュール表を作成し、事前に情報を知らせる
- ②肯定的な受け答えをする
- ③不適応とされる行動のみを注意するのではなく、「次に何をしたら良いのか」を伝える

早め早めに一週間の予定を知らせ、生活に見通しを持たせてあげる事をヘースにおく。また、本人からの問い掛けの内容が不明な場合には「解りません」等の否定的な響きのある声掛けは余計に不安定さを助長させた為、肯定的なニュアンスを感じさせる答えや、本人が自分で納得出来るような質問を逆にする等をおこなった。これにより、こだわり行動から不適応行動に発展するといった事はかなりの割合で減少した。

<行事への取り組み>

本事例は行事を大変楽しみにする反面、いざ行事に参加した場面においては気分の高揚が極端に強くなり、落ち着いて行事参加が出来ない状況であった。特に出店等食べ物の多い行事においてはスタッフとのラポート形成が出来た時点においても、出店や自動販売機等を走り回り購入する事を要求した。「今食べたばかりだから」等の声掛けによってすぐにパ

ニノク状態となり出店に走って突っ込んで行ったり自動販売機を激しく叩くなどの行為が表出された。その為最期まで行事に参加出来た事はほとんどなく、1年目には1泊旅行には参加すら出来なかった。

この落ち着きのなさは、今までの行事において問題を起こさない為、欲しがったものはとめとなく買い与えていた事からくる、我慢するといった意味でのフラストレーション耐性の弱さと共に、気分の高揚、さらに食べた物の確認が出来ない為に表出されているのではないかといった仮説をたて、次のような取り組みを実施した。

取り組み内容

- ①スタッフが事前に行事の内容（特に食べ物に関する事）を詳しく調べる
- ②行事の事前に本人と何を食べるのかを決めておく（食べ物の選択をして頂く）
- ③決まった食べ物を紙に絵を書いて示す
- ④行事の場面では本人に紙を持たせ、食べた物は消していく
- ⑤常に財布を見せながら、お金がなくなっていく所をみせる

以上の取り組みにより、次の食べ物を買うまで「待つ」といった事が出来る等、落ち着いて参加する事が出来る様になり、行事の最期まで参加する回数も増えた。2年目には1泊での旅行にも落ち着いて参加する事が出来た。

ただ家族参加の行事においては、今までの家族同伴の行事の経験と母親への甘えの強さから不安定になりかける事が多く、スタッフか仲介せざるおえない場面が何度か認められた。これは3年間では改善する事が出来なかった。

＜がんばり表の作成＞

本事例が「人に対する不信感」を障害の中心的要因であると考えていた事から、出来るだけ多く「褒められる経験」を積み重ねる事が重要であると考え、「がんばり表」を作成した。

- ①皆と一緒に活動参加出来た場合には賞賛と共にカートに活動参加スタンプを押す
- ②日課の全ての活動に参加出来たらシールを貼る
- ③1週間シールがたまったら職員が本人の前で好きなトラえもんの絵を描いてあげ一緒に自室の壁に貼る

—結果—

上記の様ながんばり表のシステムは1ヶ月もたないうちに理解し、トラえもんの絵を飾る事を楽しみに活動参加出来る様になる。また、我々が「褒める」といった事を徹底しておこなった事で、笑顔も増え自立的な動きが増加した。

—2年目以降の取り組み—

＜帰宅への取り組み＞

第1ステップ（面会 1年目から）

帰宅に向けた取り組みとして週に1度「面会」に来て頂く事から開始。その際必ず時間をとって本事例の「障害」についてまた、対応法についての話し合いと説明の場を設定した。出来るだけ妹（小学校4年生）にも面会に来て頂き、兄の落ち着いて過ごしている姿を実際に見て頂く事で、今まで持ち合せていた本事例への不安等を拭い去る様にした。

母親が面会に来られる日には母親の顔のカートをウイークリースケジュールに提示し、当日のテイリースケジュールにも活動の1部として提示した。また、母親にも面会の時間を決めて頂き出来る限り変更の無い様をお願いした。

—面会状況—

面会が始まって6ヶ月程は、母親の存在には全く興味を示さない状況が続いた。その状況から母親の存在を嬉しいと感じる様になるまでにはほぼ12ヶ月が必要であった。

妹は面会に来られても行動障害棟の中には入る事が出来ず、外から兄の様子を伺う程度で、棟内で本

事例と一緒にドラえものの絵を描く等、普通に過ごす事が出来る様になるまでに6ヶ月が必要であった。

第2ステップ（家族と共に外出 1回のみの実施）

面会と並行して家族と共に外出（デイキャンプ）する機会を設定。これは本事例が、「我慢して待つ」といった事がある程度可能になっている事を実際に母親にも見て頂く事、また本事例への接し方を実際に経験して頂くといった事を目的とした。

第3ステップ（日帰りでの帰宅 1回/M）

1ヵ月に1度の日帰りの帰宅を計画。その際には、帰宅時の日課を絵カードにて表示し持ち帰る事とした。

日帰りでの帰宅実施当初はスタッフも別の車にて同行。家庭での過ごし方を本人と共に経験し、母親にもアトハイスするといった形態をとった。（開始後4回まで）

第4ステップ（1泊の帰宅 1回/M）

日帰りでの帰宅がある程度スムーズに実施可能となった時点（面会の取り組みを開始して2年6ヶ月後）で1泊での帰宅を実施。開始当初スタッフは本事例が夕食をすませる迄同行しその後は自宅待機といった形態を取った。

取り組み当初は職員宅に対応の仕方などの電話がかかってきたり、実際に家まで出向かざるおえないといった場面も認められたが、回数を重ねる度に本人も家庭での過ごし方に慣れ、また親や妹も本事例への接し方に慣れた事で大きなトラブルも無く、1泊での帰宅が可能となった。

IV. 結論

以上、我々いつみ寮・強度行動障害特別処遇事業

での3年間の取り組みの中で、本事例に対する取り組みのベースとなる実践を報告したが、以下に確認出来た内容を示し、まとめとしたい。

- 1 構造化療育は人とのラポート形成を進めていく上においても有効であった。本人に納得と理解の出来る生活環境の整備をおこなう事で、自分のおかれている立場や生活に見通しを持つ事ができ、不安の少ない環境の中では、「人との信頼関係の再構築」は短期間でも可能であった。
2. 本人にとって納得や理解の出来る内容の情報提供をおこなう事で、見通しの無い事からくる不適応行動はかなりの割合で回避された。
3. 視覚的な情報提供は、本人が常に確認出来るといった意味から、生活に見通しを持つ事が出来やすく、不安や葛藤といったものが低減された。
- 4 見通しの持ち難い行事等への取り組みでは、事前の綿密な情報収集と早めの情報提供が重要であった。
- 5 否定的な受け答えは、本人そのものを否定する事に繋がり易く、肯定的なコミュニケーションの方法が有効であった。
- 6 こだわり行動等の不適応行動が表出された場面では、その行動のみを否定するのではなく、「次に何をしなければならないのか」を伝える事が有効であった。

V. おわりに

本事例は3年間の処遇期間を越えても次施設の決定がなされなかった。その為、1ヶ月半はいづみ寮への一般措置入所としてレインホー棟にて過ごす。

次施設決定までに知的障害者更生施設にて①スタッフの施設の見学、②スタッフとの一日体験入所、③単独での体験入所（日帰り1回、2泊3日1回）を実施した。体験入所では、特に問題となる不適応

行動もなく実習を終了する事ができたか、措置変更への回答は「ノー」であった。

—回答内容—

＜施設の運営上での問題＞

もしも行動障害か認められた場合

①職員集団が行動障害を有している利用者十分に慣れていない。

②他の利用者との兼ね合い

＜家庭の問題＞

外泊等の協力体制

親の精神病院利用に対する理解

以上の様な回答であり、本人の行動障害の状態に対しての内容は回答の中に含まれていなかった。

本事例は、県 市そして福祉事務所など関係機関と協議を重ね、緊密な連携の結果、最終的には以前入所していた施設への措置変更が決定されたか、これを期に処遇事業終了後の進路について今後の大きな課題が提起された。

今回の措置変更にむけての取り組みから、本事業を利用される時点で「強度行動障害」といったレッテルを貼られ、行動上の問題が軽減され、重度棟処遇で十分対応が出来る状況であっても、常に「もしかして ー」といった感覚を持ちやすく、敬遠されやすいといった、我々現場サイトではどうしようもない部分での問題がうきぼりにされた。

今後は、「人的な部分を含めた生活環境の整備」をおこなう事である程度の「行動障害は回避する事が出来る」といった事を他の施設や地域に範化させる事の必要性を再確認させられたと共に、「強度行動障害」といったネーミングに関しても検討が必要な時期にきているのではないかといった事を感じた。

事例報告 2 強い他傷行為を示す一自閉症者への取り組み

新谷 義和 旭川荘いつみ寮

要約

本対象はいづみ寮、強度行動障害特別処遇事業にて2年6ヶ月間療育に参加した事例である。主な障害内容は、強い他傷行為やこだわり行動、物壊し等である。また、本事例は回りの反応を楽しむかのような「遊び」としての他傷行為が頻繁に認められていた。我々はこういった一連の不応行動は、生活に対しての見通しのなさや、それを要因とする「不安」によって生じる行動であろうといった仮説をたて、人的な構造化を含めた「日課や生活全般の構造化」を設定し、本事例が安心して生活をおくれる環境を整備する事を取り組みのベースに置き、個別プログラムを展開した。また、入所時表出されていた各不応行動の意味を考察し、全てを否定するのではなく各行動の一部を認め、それにかわる行動としてスタッフ側が期待する適切な行動を視覚的に解りやすく示し、それを再学習する事を目的とした活動のプログラミングを実施した。今回は、本事例の不応行動をエピソードといった形で紹介し、それに対する取り組みと共に若干の考察を加えたい。エピソード4では、現在我々がおこなっている措置移動にむけての取り組みも紹介する。

キーワード 生活に対する見通し、他傷行為、フラストレーション耐性

I. はじめに

本事例は、21歳10ヶ月の自閉症の男性である。養護学校高等部に入ってから顕著にパニック 不応行動が表面化され、高等部卒業後自宅にもどり授産施設に通所していたが、施設内での不応行動が頻発し通えない状況となる。具体的な不応行動は、強いこだわり行動、物壊し、他傷行為である。両親は高齢で体力的にも限界の状況であり、このままこのこだわり行動や他傷行為が継続されると家庭崩壊の状況になる事が考えられた為、平成8年4月より本寮強度行動障害特別処遇事業への措置となる。

自閉症の特徴の一つに、「視覚的な情報の整理に長けている」といった事が言われている。本事例は今まで言語指示中心の社会の中で生活を送り、うま

く対応出来ていなかったが、視覚的に情報提供された事で比較的うまく日課に適応する事が出来るようになった等、本事業での2年6ヶ月間の取り組みの中で、幾つかの示唆を得る事が出来たのでここに報告したい。

II. 対象と方法

1. 対象の概要

対象は、重度知的障害を伴う自閉症で、入所時21歳10ヶ月の男性である。鈴木ビネー知能検査では、MA5歳0ヶ月、IQ31である。行動障害の状況では、強度行動障害判定基準表によると、入所時39点であった。

乳幼児期は予定3ヶ月、始歩1歳3ヶ月、発語は

2歳になっても聞かれなかった。少年期は、在宅から養護学校の小学部に通う。しかし、小学6年時に家庭で火遊びをし、家を全焼させる。その為、児童施設に入所し残りの小学部と中学部、また、養護学校高等部に通う。高等部に入ってから顕著にパニック 不適応行動が表面化された。高等部卒業後自宅

にもとり授産施設に通所していたが、施設内での不適応行動が頻発し、また通えない状況となった為、21歳10ヶ月で本寮強度行動障害特別処遇事業への措置となる。療育期間は強度行動障害特別処遇事業にて2年6ヶ月。行動障害得点は、入所時39点、1年後19点、2年後14点、退所時14点であった。

＜3年間の強度行動障害判定基準表得点変化＞

	入寮時	1年後	2年後	3年後
1、ひどい自傷	0	0	0	0
2、つよい他傷	3	1	1	1
3、激しいこたわり	5	5	5	5
4、激しいものこわし	3	1	1	1
5、睡眠の大きな乱れ	5	0	0	0
6、食事関係の強い障害	5	1	1	1
7、排泄関係の強い障害	3	0	0	0
8、著しい多動	0	0	0	0
9、著しい騒がしさ	5	1	1	1
10、パニック指導困難	5	5	5	5
11、粗暴による指導困難	5	5	0	0
合計	39	19	14	14

2. 行動障害の特徴的な内容

(1) 強い他傷

主として殴ったり、蹴ったりする。一度他傷行為が表出するとその日一日中断続的に続くといった事や、前日と同じ時間帯 場面に遭遇すると思い出したかのように他傷行為が表出するといった事が特徴的である。

(2) 激しいこたわり

人より30分ぐらい遅れて日課をこなす。自分か使用する椅子を必ず頭上に持ち上げる。長靴 トイレトペーパー トイレ通い 音量調節 入浴 頻繁な衣類交換等が認められ、それが阻止されると粗暴行為へとつながる場合がある。

(3) 激しい物壊し

窓ガラスや壁を拳で激しく叩いて壊す。物を非常に乱暴に扱いきく壊してしまう。

(4) 食事関係の障害

家庭では吐くまで食べて、胃薬を飲んではまだ食べるという状況が続く。阻止する事ができない。

(5) 排泄関係の障害

トイレトペーパーを一度に一巻き使い、更に硬く丸めて便器に詰めるため、トイレが詰まり水が溢れてしまう。

(6) 著しい騒がしさ

所構わず人が近くにいられない程の大声を張り上げる。身長170^{cm}、体重110^{kg}オーバーといった体格でもあり、他の利用者にかかなりのストレスと恐怖を与えている。

Ⅲ. 援助経過と考察

我々は上記したようなこだわり行動や他傷行為、物壊し等の行動は生活に対しての見通しのなさや、生活に対する「不安」に由来するものであろうといった仮説をたて、日課や活動の構造化 人的な構造化を設定し、本事例が安心して生活をおくれる生活環境を提供する事を第一の目標にして取り組みを開始した。また入所時に表出していた不適応行動にかわる行動として、スタッフ側が期待する適切な行動を解りやすく示し、それを新しく再学習して頂く事を目的とした活動のプログラミングをおこなった。

また本事例は「ひらがな カタカナ 小学1年程度の漢字」が読み書き出来る事が解った時点で、日課の表示方法として「ひらがなカード」を使用しトラディションエリアに掲示、自分が次に何をおこなえばよいのか何を期待されているのかといった事を視覚的に表示し、日課の情報提供をおこなった。2年目にはそのカードの上に時間を記入、また3年目にはトラディションエリアを無くし、小型のスケジュールカードを常に持たせる事で生活の見通しを持たせた。また、作業場面を中心としてワークシステムを導入、フィニッシュ コンセプトも解りやすく提示した。

<エピソード1>

―他傷行為の置き換え―

本事例は入所時、何の要因もなく当たり構わす職員や他の利用者に対して殴る 蹴るといった行為があらゆる場面にて表出していた。

本事例が激しい他傷行為に至る経過は、まず①「パンチパンチ」と言いながらシャドーホッピングの様な格好をして威嚇する。②殴る 蹴るをしながら捕まえてひきすり倒す。(パンチパンチといった発声はなくなる) ③倒れた状態にてはかい絞めにし、殴る蹴るの行為が表出し、そういった状況が延々と

続くのである。

スタッフ側は他傷行為の要因がはっきりしていないことから、生活に対する「不安」がその主要因であると考え「生活を構造化する」事を中心に取り組みをおこなった。しかし他傷行為の頻度はそれほど減少しなかった。

ある日私が遅出業務をおこなっている際、私に対して他傷行為が見られ始めた。以前から本事例の激しい他傷行為は「遊び」の要素が多く含まれているのではないかと感じていた私は、近くにあった長椅子を持ち、「椅子を叩く 蹴る」様に言うと指示通り叩く事が出来た。その際私への他傷行為は認められなかった。これをきっかけとして次の取り組みが開始された。他傷行為を本事例の「遊び」としてとらえ、人から物、物から正しい遊びへと置き換えていけないかといった取り組みである。

◎対応法

―第1段階として―

長椅子に人の絵を描く

他傷行為が表出し始めるとその椅子を叩かせる。

その際叩く、蹴る位置も指示する。(顔を叩きましょう、足を蹴りましょう等)

―第2段階―

少しでも「人」から「物」に近づける為長椅子に描いた人の絵を消し、他傷行為が始まるとそれを叩かせる様にした。

―第3段階―

起き上がりこぼしを購入し、それを叩かせるようにした。

―第4段階―

ホッピングゲームにて職員と遊ぶ。

◎結果

以上4つのステップを用意しプログラムを組んだ。

第1段階では職員の指示通り指定された箇所を殴る蹴る事が出来た。また、第2 第3段階へ進む毎に人への他傷行為の頻度はかなりの割合で減少が認められ、「パンチパンチ」と言いながら威嚇する行動自体もほとんど消失した。

今回の取り組みでは第3段階の時点で遊びとしての他傷行為はほとんど消失した為、第4段階は中止とした。本事例の他傷行為の8割がたは「遊び」としての他傷行為であった為、他傷行為の頻度はかなりの割合で減少した。

<エピソード2>

一人を叩かないカートの使用ー

入所して1ヵ月後、本事例の右すねの小さな傷が化膿し蜂巣織炎となる。その日より旭川市内の整形外科へ通院する日々が続くが、6回目の通院時いきなり付添スタッフ、医師等に対する激しい他傷行為が認められた。その日以降もそういった行為は継続され、また行き帰りの車中においても表出されるようになり、通院自体が困難な状況となった。

◎原因として考えられるもの

- ①治療時の痛み 麻酔なしでウミを絞り出す治療を行っていた。
- ②スタッフの言語指示の多さ 「～してはいけません」等の否定的な声掛けが多かった。

◎対応法と結果

- ①付添い職員の増加 男性職員が2～3名か付き添う
→本人がパニックとなったら取り押える。といった事後対策のため、他傷行為が無くなる事はなかった
- ②「人をたたかない」と本人に書かせたカートを

持たせて通院する

→事前にカートを持たせ、視覚的に訴える事で、興奮状態ではあるか他傷行為は認められなくなった

◎考察

治療の痛みに耐えきれず不適応行動を表出していた本事例に対して、「人をたたかない」というような「他傷行為の禁止」を意味する、いわゆるフラストレーション耐性を高める事を目的としたカートの提示をおこなった。今まで言語指示中心の情報提供をされ、うまく対応できなかった本事例が、視覚的なカートを用いて情報提供された事で比較的うまく行動や我慢ができたといった事が言えるのではないかと。

またカートを使用した方法で「我慢する」といった意味でのフラストレーション耐性が高められても、実際に「痛み」を我慢するのは本人である。我々は本人の努力を認めしっかりと賞賛する事が事後のフォローとして重要であると考えている。達成感や満足感が感じられ、その強化子か活動意欲につながるよう援助しなくてはならない。

<エピソード3>

一ちり紙折りの実施ー

家庭での状況同様、入寮時も排便終了後トイレノトペーパーの使用量が異常に多く、常にトイレが詰まり逆流する状況が続いた。

◎原因として考えられる事

- ①水が溢れるのが面白い 職員を呼ぶ為の方法 (注音喚起)
- ②とれだけの量のトイレノトペーパーを使用したらよいのか解らない (フィニッシュコンセプト)

◎具体的取り組み

- ①後始末は自分で実施、週に1度はトイレ掃除を

本人の仕事として位置付け実施

②本事例に一回の使用量を解りやすく伝える。

◎結果

①の取り組みでは、トイレ掃除を自分の仕事として自主的に取り組む場面も認められるようになるが、ペーパーの使用量をセーブするといった事やトイレを綺麗に使用するという意識付けにまでは至らなかった。

②の取り組みからは、自分がどれだけの量のトイレノトペーパーを使用したらよいのか（フィニッシュコンセプト）を視覚的に解りやすく示した事で、適量のトイレノトペーパーを使用し、トイレをペーパーでつまらせるといった行動はほとんどなくなった。

<エピソード4>

一他傷行為、物壊しの再発一

本事業終了を迎える2ヵ月前に次期移動決定施設に一日体験入所する。同行したスタッフによれば、常に緊張はしていたものの特に問題となるような行動もなく帰寮する事ができたとの事であった。その後2日間は何事もなく過ごし、「なんとか施設移動もスムーズに受入れる事が出来た」とスタッフ間でも感じていた体験入所から3日後、入所当初の様な意味不明の激しい他傷行為が突然に再発する。その日を契機に措置変更までの2ヵ月間で意味不明の他傷行為18回認められた（正確には措置変更の3週間前からは他傷行為は1度しか認められていない為、約40日間で17回の他傷行為が認められた事になる）。2年目の他傷行為のトータルが17回であったのに対し、3年目は措置変更までの6ヶ月間で23回の他傷行為が認められた。

◎原因として考えられる事

施設移動に対しての不安や未知への恐怖

◎具体的取り組み

- ①本人の前で施設移動の話をしな
- ②気分転換を計る為の運動プログラム（屋外活動）の再開
- ③ワークシステム内での次施設にむけての具体的な取り組みの充実
（特に心のケアを重視し、取り組みの中で施設移動への安心感を持たせる様配慮）
- ④投薬変更（セネス075 2T→15 2T）

◎結果と考察

上記のような取り組みを試みたが、いずれも、本人の「不安や恐怖心」を完全に取り除くまでには至らなかった。それだけ、本人にとって施設を変わるといったことは、自分ではどうにも処理出来ないほどの大きな出来事であったと思われる。しかし、またもう一方では、粗暴行為が頻発されていた時期にも次施設に向けての取り組みを真面目におこなっている本人がいた。

施設移動3W前からはほぼ情緒的にも落ち着きを取り戻し、安定した生活をおくる事ができるようになる。本人の中で施設を変わる事に対する不安 葛藤がなんらかの形でゆるんだ結果であろうが、今後の施設移動に向けての取り組みに大きな課題が提示された。

<現在の施設移動にむけての取り組み>

- ①担当スタッフに研修に来て頂く：（2W程度）
- ②スタッフが次施設の見学をおこなう
- ③利用者が単独で体験入所をする：（日帰り～2泊3日程度）
- ④利用者と職員が一日体験入所する

本事例の場合には上記取り組みの①③④を実施した。こういった粗暴行為の再発といった事は、今ま

て施設移動をおこなった本事業参加メンバーで始めての事であり、現状の施設移動に向けた取り組みを見直すと共に、脱構造化への取り組みに関しても再考する必要がある様に感じられた。

IV. 結論

以上、我々いつみ寮 強度行動障害特別処遇事業での2年6ヶ月間の取り組みの中で、本事例に対する取り組みのベースとなる実践を報告したか、以下に確認出来た内容を示し、まとめとしたい。

- 1 注意喚起や要求の手段として表出されていた不適応行動は、早い時期での行動の置き換えが可能であった。
- 2 本人にとって理解や納得の出来る内容の情報提供をおこなう事で、見通しの無い事からくる不適応行動はかなりの割合で回避された。
- 3 視覚的な情報提供は、本人が常に確認出来るといった意味から、不安や葛藤といったものが低減され、我慢するといった意味でのフラストレーション耐性を高める上でも有効であった。
- 4 環境の変化に対する不安や拒否が強い自閉症に対する措置変更等の取り組みには、先施設への取り組みの開始時期や脱構造化への取り組み等、特に細心の注意が必要であった。

分担研究報告

第4部

強度行動障害判定基準の改訂の検討

－強度行動障害における環境評価－

主任研究者 飯田雅子

分担研究者 三島卓穂

第4部 強度行動障害判定基準の改訂の検討—強度行動障害における環境評価—

主任研究者 飯田 雅子 弘済学園
分担研究者 三島 卓穂 弘済学園
研究協力者 阿部 善衛 弘済学園
八田 重則 弘済学園
庄司 謙吾 弘済学園

要約

強度行動障害は、素質と環境との相互関係において形成される状態像である。環境によって一人ひとりが見せる状態像は大きく異なってくる。その意味で評価基準に環境の記述は欠かせない要素である。どのような環境下での強度行動障害得点かを理解することは、支援のプラン作成に役立つ。また予防的なアプローチを示唆する一助にもなる。ここでは強度行動障害の改善にとって望ましいとされる環境をとりあげ、ハードウェア（物理的環境）、システム（体制）、ソフトウェア（実際の支援の仕方）に、整理をした。

キーワード：強度行動障害、強度行動障害判定基準、環境評価

I 研究の目的

行動障害は、素質と環境との相互作用の中で現われ形成されていく。とすれば、どのような環境が準備されていれば、激しい行動障害までに至らなくてすむかを示すことは大切な視点となる。どのような環境が良しとされるかは、発達レベル、障害特性、年齢、現在見せている状態像なども違い、個々に検討される必要がある。現在強度行動障害の状態を示している人達にとって、本人のおかれている環境を確認することができれば、なぜ行動障害という状態像を見せているかが推察できる。行動障害に至らない、あるいは行動障害の状態像を改善するために必要とされる援助やサービスを明らかにすることも期待できる。この研究の目的を次の2点とした。

行動障害の軽減あるいは、予防的アプローチの指針となること

行動障害が現在表出している、あるいは沈静して

いる背景としての環境要因を承知できること

II 方法

これまでの研究、実践で有効であると確認をされた環境にかかわる考えや方法を整理した。具体的には、下記の4つの手順ですすめた。その手順とは、

弘済学園こうさい療育セミナー 愛護での弘済学園の報告、「愛護」の行動障害の基礎知識の中から有効とされた方法や自閉症療育ハンドブック（TEACCHプログラムに学ぶ）等を参考にした。有効とされた方法を検討し、類似性の高い方法は一つの項目に整理した。次に、大切と考えられる項目の追加や重要と考える項目は細分化をした。取り上げる項目が決まった後、文章表現の検討をした。文章が長くならない範囲で説明を加え、評価者の主観的判断をできるだけ小さくするようにした。支援する上で大切であるとされた考えや方法を取り上げて整

理する時には、次の4点に配慮し作業を進めた。

現象的に行動障害の頻度や強度に直接的に影響を与える外的背景要因であること

(そのことを変えると容易に行動障害を引き起こす可能性の高い要因であること)

学校、施設にあって、揺らぎやすい因子でもあること(気候など配慮の困難な因子はここでは取り上げない。特別な状況が上げられる場合は、記述的に追加記入を考える。

障害特性によって、環境要因の持つ重みか違ってくる為に、できるだけ共通項であること。その他に重要件が確認できる場合は、記述的に追加記入を考える。

できるだけ、広く一般に確認されている事項を取り上げる

Ⅲ 結果

項目を整理を大きな柱として ハートウエア(物理的環境) システム(体制) ソフトウエア(実際の支援の仕方)にわけて一覧表にまとめると、以下のようなチェック項目の素案ができた。

環境評価のチェック項目の素案(学校・施設など用)

1. ハートウエア(物理的環境)

- 1 本人がくつろげる、あるいは安心してきるとの空間がある
- 2 他の人からの刺激が少なくリラックスできる個室などがある
- 3 生活拠点に壊されやすいものを置かないなど不適心を誘発しない配慮がある
- 4 日常使用する食器や眼鏡 衣類などに、簡単には壊れない 器物破損などに至らないための工夫がある

- 5 建物の構造上で強化ガラスや強化板など、容易に壊れない工夫がある
- 6 パニクなどに対応が困難になったときに、本人の安定や怪我の防止の為に利用できる部屋がある

2. システム(体制)

一般的なこと

- 7 個別に支援している(一日の多くの時間を集団から離れている)
- 8 安定した小集団の中で支援している
- 9 直接に支援する教員 職員は、限定されている(担任制である)
- 10 教員 職員は、障害特性の理解が深く、経験も豊富である
- 11 行動障害の軽減に良いとされる各種の療法を積極的に学び、取り入れている
- 12 療育に関して、スーパーハイスシステムなどの相談できる組織が確立し、活用されている
- 13 パニクなどで対応が困難になったときに、安全を確保する為の行動制限マニュアルがある。
- 14 行動制限マニュアルの作成にあたっては、部内で行動制限を最小にするための議論が十分になされている。このマニュアルにもとずく行動制限は、医師や第三者機関 家族の承認が必要とされている

プログラム

- 15 一日のプログラムに無理かない。動的プログラムや静的プログラムなどを組み合わせたりし、生理的リズムに配慮した生活の組み立てがされている
- 16 発達段階や障害特性にあわせた個別の教育(療育)プログラムが立てられている。